

## ○ ボランティアに参加ご希望の方 向け

Q1：誰でもボランティアに参加できますか？

A1：誰でも参加していただけます。活動していただける方の不足、高齢化が当センターの悩みです。ボランティアに興味のある方は、是非、電話・Fax またはメールでご連絡ください。当センターに来所され登録、ボランティア保険加入後、実際に活動していただけます。

Q2：ボランティアとして作業するときの注意点は？

A2：おもな注意点は次の通りです。

- ▶ ボランティアとして作業していただく場合、開所日の火・金曜日の午前中に連絡をしますの  
で、サポートセンターからの電話を受けられる状態としてください。電話番号の登録が可能  
であれば、サポートセンターの電話番号を事前に登録してください。
- ▶ 新型コロナ感染対策として、チェックリストに従い、検温、マスク、消毒などを徹底してい  
ます。ご協力ください。
- ▶ 作業前にコーディネーターから作業内容、注意点の説明を行いますので、指示に従ってくだ  
さい。
- ▶ 住宅内外で作業を行うため、依頼者さんの個人情報の保護には注意してください。

Q3：ボランティアの作業中にけがをした場合は？

A3：ボランティア保険に加入しています。万一、作業中にケガをされた場合の治療費は保険で補償  
されます。

Q4：ボランティアの作業に必要な道具は貸してもらえますか？

A4：申し訳ありませんが、作業に必要な道具はご持参ください。軍手、マスク、消毒用濡れティッシ  
ュなどは、備品がありますので、コーディネーターが持参します。掃除に必要な雑巾、洗剤、  
ゴミ袋などは依頼者さんに準備してもらっています。

Q5：ボランティアの活動手当は出ますか？

A5：1 時間あたり 400 円（7～9 月の草取り、低木の剪定は 500 円）です。

時間の不確定な囲碁・将棋や短時間で終了する作業（ゴミ捨て、電球交換など）の場合は、1  
回あたり 400 円としています。毎月 25 日締めで、翌月 10 日以降に来所された際に活動手  
当としてお渡ししています。

Q6：サポーター、コーディネーター、スタッフって何ですか？

A6：それぞれの役割は次の通りです。

▶ サポーター：

ボランティアとして依頼者さん宅を訪問し、指示に従って作業します。

▶ コーディネーター：

依頼者さんからの電話問い合わせに対応し、日程、作業担当者(サポーター)、時間、費用を調整・見積もり、作業当日の指示を行います。また、コーディネーターのうち、2名は「福祉なんでも相談室」の地区活動コーディネーター（相談員）も兼任しています。

▶ スタッフ：

センター長、センター副長、会計担当で構成され、市役所、松林地区社会福祉協議会、包括支援センター「くるみ」等と連携して松林サポートセンターの運営を行っています。

Q7：ボランティア活動をやってみたいとは思っていますが、これからも趣味は続けたいし…

そろそろ両親の介護のことも考えなくてはならない年齢になってきたし…

そんなこんなで、ひと月に一回くらいしか活動できないかもしれませんが、そういう私でも参加できますか？

A7：ちょっとしたお手伝いでも助かる方は大勢いらっしゃいます。一週間に1時間だけ、一か月に1時間だけでも大歓迎です。ボランティアに興味のある方は、是非ご参加ください。